

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
平成30年 6月20日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 京都市東山区一橋野本町11番地	
氏 名 サンノプロ株式会社	
代表取締役社長 鶴田 博之	
代理人 名古屋事業所長 古賀 利弘	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	サンノプロ株式会社 名古屋事業所
事業場の所在地	愛知県東海市新宝町31-1
計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	E-16:化学工業
②事業の規模	製造品出荷額:7,544(百万円)
③従業員数	106人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	イ)汚泥、廃油、廃アルカリおよび廃プラスチック類は、減量化した。 ロ)木くず、金属くず、ガラスくず及びがれき類は、再生利用化した。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

廃棄物総括責任者(事業所長)：最高責任者

↓  
管理責任者(生産部長)：排出管理者を指揮監督

↓  
管理者(環境保安室長)：社外処理業者との委託手続き、  
廃棄物の保管状況、処理の監視、監督

↓  
排出管理者(各職制長)：管轄部署の適正な廃棄物処理のため排出者を指導

↓  
排出者

↓  
社外処理業者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(平成29年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排出量	19.17 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・製造工程の改善および突発的な汚泥発生防止を図り、前年度比30.9%の大幅に削減出来た。 ・洗浄方法の改善および廃油の有価物売却(有価品比率100%)を行い、今年度は“0”となった。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排出量	18.21 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・製造工程の改善および突発的な汚泥発生防止を図り、汚泥排出量を抑制する。 ・洗浄方法の改善および廃油の有価物売却の割合を増やし、廃油排出量を抑制する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の分別を確実に実施し、再生利用を図っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後とも、産業廃棄物の分別を確実に実施し、有価物および再生利用の比率を増やす。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類
	排出量	2, 280.9 t	20.52 t
	（これまでに実施した取組） ・ 製造工程の改善、洗浄方法の見直しおよび突発的な廃アルカリ発生の防止を図り、前年度比11.2%削減出来た。 ・ 廃プラスチック類は、ほぼ前年度並みとなった。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類
	排出量	2, 166.9 t	19.49 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 濃厚廃液の濃縮化、製造工程の改善、洗浄方法の見直しおよび突発的な廃アルカリ発生の防止を図り、廃アルカリ発生量を抑制する。 ・ 廃プラスチック類の分別の徹底を図り、廃プラスチック類発生量の抑制を図る。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	排出量	3.32 t	21.32 t
	（これまでに実施した取組） ・ 木くずは、パレットの丁寧な取扱い及び修理後の再利用を行い、前年度比55.2%削減した。 ・ 金属くずは、有価処理を行っていたものが廃棄物となり、前年度比85.7%増加した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	排出量	3.15 t	20.26 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 木くずは、今後ともパレットの丁寧な取扱い及び修理後の再利用により、排出量の抑制に努める。 ・ 金属くずは、不具合品の増加による廃棄缶の増加の抑制および事務用品の軽量化でコンパクトなものを購入し、排出量の抑制を図る。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	がれき類
	排出量	4.37 t	0.15 t
	（これまでに実施した取組） ・ガラスくずは、試薬瓶の業者引取りおよびサンプル瓶の洗浄リサイクルの徹底で排出量の抑制を図り、ほぼ前年度並みで抑えられた。 ・がれき類は、ほぼ前年度並みとなった。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	がれき類
	排出量	4.15 t	0.14 t
	（今後実施する予定の取組） ・ガラスくずは、今後とも試薬瓶の業者引取りおよびサンプル瓶の洗浄リサイクルにより排出抑制を図る。 ・がれき類は、今後とも現状維持に努める。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	排出量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全処理委託量	19.17 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	19.17 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚泥は優良認定処理業者へ処理委託を実施した。</li> <li>・廃油は有価物売却を行った。</li> </ul>		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類
	全処理委託量	2,280.9 t	20.52 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	2,280.9 t	20.52 t
	（これまでに実施した取組） ・ 廃アルカリおよび廃プラスチック類とも、現行の業者へ減量化を行った。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	全処理委託量	3.32 t	21.32 t
	優良認定処理業者への処理委託量	3.32 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	21.32 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・ 木くずは、優良認定処理業者へ処理委託（再生利用）を行った。 ・ 金属くずは、再生利用業者へ処理委託を行った。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	がれき類
	全処理委託量	4.37 t	0.15 t
	優良認定処理業者への処理委託量	4.37 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0.15 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・ガラスくずは、優良認定処理業者への処理委託（再生利用）を行った。 ・がれき類は、再生利用業者への処理委託を行った。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全処理委託量	18.21t	0t
	優良認定処理業者への 処理委託量	18.21t	0t
	再生利用業者への 処理委託量	0t	0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製造工程の改善、工程トラブルによる突発的な汚泥発生防止及び廃油の有価物化を継続する。</li> <li>・今後とも、優良認定処理業者への減量化を継続する。</li> </ul>			
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃アルカリ	廃プラスチック類
	全処理委託量	2, 166.9 t	19.49 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	2, 166.9 t	19.49 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 製造工程の改善、工程トラブルによる突発的な廃アルカリ発生の防止および洗浄方法の見直しを図り、削減に取り組む。 ・ 廃プラスチック類の分別の徹底を図り、削減に取り組む。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	金属くず
	全処理委託量	3.15 t	20.26 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	3.15 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	20.26 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 木くずは、今後も優良認定処理業者へ処理委託を行い、パレットの修理等で削減に努める。 ・ 金属くずは、今後も再生利用業者へ処理委託を行い、削減に努める。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	がれき類
	全処理委託量	4.15 t	0.14 t
	優良認定処理業者への処理委託量	4.15 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0.14 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ガラスくずは、今後も優良認定処理業者へ処理委託を行い、削減に取組む。 ・がれき類は、今後も再生処理業者へ処理委託を行い、現状維持に努める。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。